

派遣料金等の明示について

改正労働者派遣法に基づき、派遣料金等の明示について公開します。

1 労働者派遣の実績及びマージン率等

事業所の名称	アイスター株式会社
事業所の住所	大阪市中央区本町2丁目3番14号 船場旭ビル

	派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	マージン率 (①-②)÷① ※1
2019/6/1 現在	13人	2社	24,622円	18,313円	25.6%
2018/6/1 現在	12人	2社	26,823円	19,643円	26.8%

※1 マージン率とは 派遣先よりアイスター株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率がマージン率となります。

▼マージンに含まれる費用

・社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
・有給休暇費用	年次有給休暇取得時にかかる賃金
・健康診断費用	一般健診及び生活習慣病予防健診の受診費用
・会社運営費	
就業管理費用	派遣労働者の就業の管理に関する費用
営業費用	営業担当の人件費・交通費・通信費等
・営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、健康診断費用、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益

2 教育訓練に関する事項

・情報セキュリティ教育 年1回集合教育(本社・支社)

以上